

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

己 自部外		項 目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社の経営理念とともに、当グループホーム独自の理念をホーム内に掲示し、運営している。	ホームの理念と基本方針が事務所とリビングに掲示され、職員は仕事に入る前に確認して支援につなげている。月1回の会議では法人の社是・経営理念についても掘り下げている。理念にそぐわない言動が職員に見られた時には管理者やユニットリーダーが個別に話をし助言をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は、夏明幼稚園の訪問や地元の中学生を職場体験として受け入れていました。	地元の新倉区に加入し会費を納めている。区の防災訓練や文化祭等の地域の行事に積極的に参加している。近隣の幼稚園児が七夕やハロウィンなどの行事ごとに手作りの飾り物を持って来訪し、利用者はふれあいを楽しみにしている。また、腹話術等のボランティアの来訪もあり交流を深めていたが、本年は新型コロナウイルス禍にあり活動を自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の症状の変化に対してご家族より相談を受けた時に個別に行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2019年12月が最後に会合になる。以降は書面のみの会議となり意見の吸い上げが難しい状況。	メンバーは家族代表、区長、民生委員、諏訪広域連合職員、介護相談員、ホーム関係者で、3ヶ月に1回開催している。今年度は新型コロナ禍のために資料を送付して報告する形となっている。例年、委員の意見交換は活発に行われ意見や要望については全職員が共有し、サービス向上につなげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市主催の会合も書面のみの連絡となっている。介護相談員の受け入れも中止している。	定期的に市介護保険課と連携をとり合い協力関係を築いている。介護認定更新時には家族と共に職員も立ち合い情報交換をしている。市のグループホーム連絡協議会に参加することで他事業所との交流の機会となっているが、本年度は休止となっている。また、市介護相談員の来訪により利用者の要望等を聞くことができていたが、現在、自粛せざるを得ない状況となっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内での研修を通じて身体拘束について学ぶ機会を設けている。	現在、拘束を必要とする方はおらず、法人としても拘束のないケアに取り組み玄関も開錠されている。安全のためにチャイムは使用している。外出傾向の方は若干名おられるが、よく話を聞き、言葉をかけ、一緒に散歩に出かけるなど利用者の気持ちに沿った対応をしている。スピーチロックや強い口調にならないように気をつけている。月1回、拘束をしないケアについて事例をあげホーム内で研修をしている。	

ニチイケアセンター川岸夏明・つつじユニット

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	施設内の研修で虐待について学んだり、日々のケアで、虐待や見過ごしが無いよう努めている。		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	個々に学んでいるスタッフもいるが、今後研修で学ぶ機会を設けたい。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や解約、料金改定の際など文章を用いて丁寧に説明を行うように心掛けている。		
10	(6) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪の際に、ご家族の意見、要望を伺いミーティングでスタッフ間の共有を行っている	意見や思いを表出できない方は若干名で、あとの利用者は伝えることができる。表出が困難な場合は生活歴やセンター方式を活用し汲み取るようにしている。日常のケアの中では声がけしゆっくり反応を見ながら把握するようにしている。新型コロナ禍で家族との面会は限られているが、おむつや日用品を持って来られた時には家族に様子を伝え、意見を聞いている。顧客満足度調査が年1回あり、改善点については職員間で話し合っている。家族会は不定期開催ではあるが、ニチイ祭り(夏祭り)に参加を呼び掛けている。今後、3ヶ月に1回発行の「なつあけライフ」を活用し利用者の日頃の様子をお知らせし意見を頂くようにしていく予定である。	
11	(7) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや個別面談で、スタッフの意見を聞く機会を設けている。	月1回ユニット会議を持ち、会社からの連絡・報告、利用者のカンファレンス等を行っている。別途、職員ミーティングがあり、活発に意見交換がされ、出された意見は運営に活かすようにしている。何かあればホーム長に話ができる雰囲気が作られている。法人としてキャリアアップ制度があり資格取得にもつながっている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアアップ制度があり、スタッフの働く意欲の向上になっている。各種手当も見直し、改善が図られている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時の研修や職員のレベルに応じた研修の実施により職員の質の向上に取り組んでいる。		

ニチイケアセンター川岸夏明・つつじユニット

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会が中断されており、同業者との交流が進んでいない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居前に面談を行い、その方の思いを理解できるように努めている。得た情報は、職員間で共有している。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご入居前に、ご家族とコミュニケーションを密にして要望や思いをお聴きしている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時や見学の際、グループホーム以外のサービスも利用可能と思われる場合は、こちらから提案させていただいている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人とのコミュニケーションにより、スタッフとの意思疎通が十分に図られるように心掛けている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームでの生活の様子を、ご家族が来訪されたときに職員からお伝えしている。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナの影響で面会ができない状態。	例年であれば知人・友人の来訪があり居室などで寛がれる様子が見られたが、現在はコロナ禍にあり自粛となっている。馴染みの床屋さんや百貨店などにも出かけられないが、ホームの電話で知人との連絡はとることができる。ユニット間の交流は自粛しているが、腹話術等のボランティア来訪時には両ユニットの利用者が一緒に集い交流でき楽しみとなっている。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者同士の人間関係を把握したうえで、一緒に過ごしていただいている。必要に応じてスタッフが間に入り、意思疎通がスムーズに図られるようにしている。		

自己評価 実践状況	外部評価	項目	
		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方であっても、必要に応じて家族の相談に乗るようにしている。
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ほとんどの利用者が思いを表出することができる。意思疎通の難しい方については表情や態度から判断したり、センター方式のシートを用いて把握するように努めている。自分で決定できる方が多いが、「どっちでもいいよ」と言われる方には言葉をかけながら職員の考えを押し付けないように支援している。利用者のちょっとしたつぶやきや利用者について気づいたことは、申し送り表に記録し職員間で内容を共有し、意向に沿った支援につなげるようにしている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族へお聴きしたり、担当ケアマネジャーから必要な情報をいただき、把握するように努めている。
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人の状態をよく観察し、センター方式シートを作成している。生活の様子や、身体の状態を把握し、スタッフ間で情報共有に努めている。
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員は1～2名の利用者を担当しており、身の回りの整理整頓を行っている。利用者の一番身近にいる職員として介護計画の見直しやモニタリング時にも意見を出している。介護計画については入居時には3ヶ月で見直し、あとは半年に1回の見直しとなっている。計画作成担当者を中心にカンファレンスでモニタリング、アセスメントを行い、家族の意見については来訪時または電話にて伺いプランに取り入れ作成している。状態に変化が見られた時には、随時、見直しを行っている。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録への記入により、職員間での情報共有を行っている。モニタリングの際には記録も活用し、介護計画の見直しを行っている。
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な範囲で本人やご家族の希望に添えるようにしている。対応が困難な場合は、代替案、他サービスの紹介を行っている。

ニチイケアセンター川岸夏明・つつじユニット

自己評価 実践状況	外部評価	項目	
		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	傾聴ボランティア、腹話術ボランティアを受け入れていました。現在中止している。
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほとんどの利用者はホーム協力医による月1回の訪問診療を受けている。利用前のかかりつけ医や歯科、眼科等を受診する時は家族が対応している。ホームからも必要な情報を家族にお知らせしている。24時間対応できる訪問看護ステーションの看護師が週1回水曜日に来訪し健康管理や相談を行い、状態に応じて主治医との連携を図るなど医療体制が整えられている。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師の定期訪問時には、ご本人の日々の体調を報告・相談している。看護師の助言により、必要であれば早めの受診をしている。
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、病院関係者にホームでの様子や状態などの情報提供を行っている。入院中も病院へ伺う機会をつくり、関係者に様子をお聴きするようにしている。
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	法人として重度化した場合の指針があり、利用契約時に利用者や家族に説明し同意を得ている。状態に変化が見られた時には家族、医師、看護師、職員がチームとして話し合い、医療行為が発生しない直前までの支援に取り組み、家族の希望を確認しながら医療機関や他施設への住み替えを含めた支援に取り組んでいる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応について研修を実施し、スタッフのスキルアップを行っている。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身に付けるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、3月と9月に避難訓練を実施し、そのうち1回は消防署の指導の下に行っている。火災想定時には利用者も玄関から駐車場まで避難し、水害想定では2階に移動する訓練を行っている。別日程で職員の連絡網の確認も行っている。運営推進会議で地元の協力体制について話し合っているが、更に、消防団等との連携についても確認し備えていく意向である。備蓄は3日分あり緊急時に対応できるようになっている。

己 自 部 外	項 目		自己評価 実践状況	外部評価 実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	会話の際には、本人を否定することの無いよう心掛けている。会話の中から本人の気持ちを汲み取り、スタッフが声掛けをするようにしている。	利用者を否定することのない言葉かけや対応を心がけている。呼び方は基本的には苗字に「さん」付けで呼びし、入室の際にはノックと「失礼します」の声掛けをしている。ホーム内で尊厳やプライバシーに関する研修を実施し人格を尊重した支援に取り組んでいる。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食べたい物や着たい洋服など、スタッフから本人へお聴きし、なるべく本人に選んでいただける場面をつくっている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の表情や行動などを見ながら、その時の気分や体調を把握できるように努めている。本人の希望に沿って過ごせるよう、支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で行える方は、着たい洋服を選んでもらったり、整容してもらっている。訪問理美容にて、希望に応じた髪のカットをしてもらっている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立には、好きな料理や食べたい物をお聴きし、取り入れるようにしている。できる方には食材の下準備や盛り付け、後片付けをお願いしている。	ほぼ全員の利用者が自力で摂取できる。見守りの必要な方もいるが職員とともに食事を楽しむことができる。朝昼の献立はメニュー担当者が利用者の希望を取り入れて立て、食材は近くの店から届いている。夕食は配食の食材を利用して調理し、行事食や誕生日会のホットケーキなども楽しませている。利用者のお手伝いについては盛り付けや食器洗い、お盆や食器を拭くなどの活動に参加していただいている。ホームの畑では大根やイモ類を収穫し食材として利用している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分チェック表を使用して、1日の食事と水分量を確認している。摂取量が少ない方には、こまめに声掛けを行い、時間にごくわず摂取していただけるようにしている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分でできる方は、自力で行っていただき、困難な方については介助を行っている。本人の状態や、口腔内の状態により、ガーゼ清拭などで清潔が保たれるようにしている。			

ニチイケアセンター川岸夏明・つつじユニット

自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43 (16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、その方の排泄パターンを把握するように努めている。一人ひとりの状態に合わせて排泄が行えるように支援している。	介助の必要な方は数名で、大半の方は自立している。排泄介助用品については数名の方が布パンツを使用し、他の方はリハビリパンツにパットを使用している。排泄チェック表により利用者のパターンを把握し、職員は声かけ・誘導・介助を行っている。以前はパットの使用が多かったが、トイレでの排泄を促すことや利用者の入退所があったことで、パット等の使用量は減っている。
44 ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	余暇の時間に体操を取り入れたり、日々の水分量のチェックを行い、十分な量を摂取できるようお勧めしている。腸の働きを助ける乳製品を献立に取り入れるよう工夫をしている。	
45 (17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	できる限り、本人の希望に応じて入浴していただけるようにしている。	全介助の方が数名で、あとの方は一部介助や見守りで入浴されている。基本的に週2回の入浴を行っている。入浴を拒む方には声がけや時間を変えてお誘いしているが、時には手浴・足浴で対応する時もある。入浴剤は季節を感じる柚子湯や各地の温泉の源を利用し楽しい入浴を演出している。
46 ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝付けぬ時には話を傾聴するよう心掛け、安心していただくことで安眠につながるよう取り組んでいる。	
47 ○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ごとに処方箋ファイルを作成し、薬の種類や効能、副作用を把握できるようにしている。	
48 ○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節の行事など、計画を立てて行っている。その方の趣味や特技などを余暇に取り入れ楽しんでいただけるようにしている。	
49 (18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望に応じて、可能な範囲で散歩を行っている。	新型コロナウイルス禍のために行事外出は控えているが、例年であればタクシーに分乗して花見に出かけたり、回転ずし等の外食を楽しんでいる。日常的には利用者の希望に応じてホーム周辺や天竜川近くまで散歩に出かけたり、テラスに出て景色を眺めながら気分転換している。

ニチイケアセンター川岸夏明・つつじユニット

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に一括管理させていただいている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の協力がいただける方は、個々で携帯電話を持っていたり、好きな時に会話ができるようにしている。		
52	(19) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロア内に、季節に合わせた装飾を行うなど、四季を感じられる空間作りを心掛けています。また、お客様の馴染みのある音楽を流したり、居心地よく過ごせるような配慮をしています。	玄関を入ると壁には利用者の季節の作品が飾られ、心地よい明るさと共に優しく迎えてくれる。リビングは大きな掃き出し窓で陽当たりも良く、明るく寛げるスペースとなっている。床暖房による適度な温度管理がされている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	その方の思いや、その日の気分などを尊重し、居室でゆっくり過ごしていただいたり、気の合う方と過ごしていただくなど配慮しています。		
54	(20) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れたものや、写真などを持ってきていただき、過ごしやすい空間を作るようにしている。	使い慣れたタンス、いす、テーブルやテレビ等が持ち込まれ、利用者の好みに合わせて配置されている。壁には家族の写真や職員から贈られた誕生日のお祝い色紙が飾られ、自由に寛げる居室となっている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口にお名前の表札を出し、自分の部屋と分かるようにしている。		